



島根県報

平成27年12月15日（火）

号外 第 196 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 4

告 示

島根県告示第806号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年12月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	頓原八神線	飯石郡飯南町長谷649番5地先から同640番2地先まで	前	メートル 9.00～31.70	メートル 330.00	雲南県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	11.50～39.40	341.00	
"	浜田作木線	邑智郡邑南町日貫1630番2地先から同1633番1地先まで	前	6.30～19.10	71.50	県央県土整備事務所 災害復旧工事 減幅 仮設道撤去
			後	4.50～7.60	73.20	
"	三次江津線	江津市川平町南川上972番3地先から同971番7地先まで	前	5.91～8.20	39.60	維持修繕工事 拡幅
			後	5.91～17.77	39.60	
"	川平停車場線	江津市川平町南川上971番7地先から同972番3地先まで	前	5.91～8.20	39.60	浜田県土整備事務所 維持修繕工事 拡幅
			後	5.91～17.77	39.60	
"	"	江津市川平町南川上973番1地先から同地先まで	前	6.80～10.91	17.00	維持修繕工事 拡幅
			後	9.97～12.67	17.00	
"	珍崎浦郷港線	隠岐郡西ノ島町大字浦郷3485番1地先から同3359番1地先まで	A	6.30～12.26	90.92	隠岐支庁県土整備局 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消
			B	22.00～28.41	69.54	

			後 B	22.00~ 28.41	69.54		町道移管
--	--	--	-----	-----------------	-------	--	------

島根県告示第807号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年12月15日

島根県知事 溝口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	三次江津線	江津市川平町南川上972番3地先から同971番7地先まで	メートル 39.60	平成27年 12月15日	浜田県土整備 事務所	
〃	浜田商港線	浜田市熱田町32番3地先から同町1689番1地先まで	445.00	平成27年 12月15日		